

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1. 意見の提出数（平成18年7月以降）

460件（県分229、市町村分231）

うち 単位費用等（法律事項）に係る意見数241件
（県分136、市町村分105）
同様な意見を1項目として数えると128項目
（県分64、市町村分64）

補正係数等（省令事項）に係る意見については、算定時に処理する。

2. 法律事項に係る意見の処理について

128項目のうち59項目（別紙の「処理状況」欄に※を付したもの）について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

<新型交付税に関する意見>

- 新型交付税の導入に当たって、過疎等の条件不利地域の特別な財政需要を適切に算定し、変動額を最小限にとどめること
- 新型交付税の導入に当たって、地方交付税の基本的な機能を堅持するとともに地方交付税の総額を確保すること
- 新型交付税で算定する経費の内訳を明らかにするなど情報提供に努めること

<新型交付税以外の事項に関する意見>

- 医師確保対策に要する経費を単位費用に算入すること
- 特別支援教育の推進に要する経費を単位費用に算入すること
- 道府県民税徴収取扱交付金を単位費用に適切に算入すること
- 新たな高齢者医療制度の施行準備に要する経費を単位費用に算入すること
- 三位一体の改革による税源移譲に伴う影響額を基準財政収入額に適切に算入すること

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

〈新型分〉

○基準財政需要額に係るもの

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------|---|--|-------------------------------------|
| 総括的事項 | 北海道 青森県 熊本県 | 新型交付税に関する情報提供(単位費用等の積算内容、今後の方向性等) | ※ |
| | 青森県 滋賀県 兵庫県 | 規模拡大にあたっての慎重な対応 | ※ |
| | 青森県 佐賀県 | 的確な財政需要が反映されるよう配慮(特に過疎地域等条件不利地域) | ※ |
| | 福井県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 | 新型交付税の制度設計に当たっての適切な対応(適切な算定、予見可能性の確保、配分額の大幅減少への配慮、財源保障の堅持、拡大への慎重な対応) | ※ |
| | 滋賀県 | 新型交付税導入に当たっての適切な配慮(地方交付税の本質的な機能の堅持) | ※ |
| | 島根県 | 投資的経費における適切な財政措置 | ※ |
| | 佐賀県 | 地財計画における経常・投資の区分の維持 | ※ |
| | 佐賀県 | 新型交付税移行に伴う経過措置の導入 | |
| | 新型交付税 | 長崎県 | 離島等の特殊事情に対応できる仕組みの確保(海岸延長を係数として加味等) |
| 奈良県 | | 標準事業費方式元利償還金の適切な算入 | ※ |
| 和歌山県 | | 半島地域など条件不利地域への配慮 | |
| 地域振興費 | 栃木県 | 行革インセンティブ係数による補正の廃止 | |
| | 高知県 | 地上デジタル放送の受信対策に要する経費の的確な措置 | |
| | 大分県 | 外国青年招致人員数等による密度補正の維持 | |

<通常分>

○基準財政需要額に係るもの

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 | |
|--------|---|--|-----------------|---|
| 総括的事項 | 北海道 | 三位一体改革に伴う財政力格差の拡大に対する確実な対応 | | |
| | 青森県 宮城県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 大分県 | 地方交付税の総額の確保及び財源調整機能・財源保障機能の堅持と 新型交付税導入に係る適切な需要の算定 | ※ | |
| | 千葉県 | 地方交付税改革の推進 | ※ | |
| | 千葉県 埼玉県 | 退職手当に係る算入方法の見直し | | |
| | 鳥取県 | 普通交付税の算定・配分の透明化 | ※ | |
| | 福岡県 | 「がんばる地方応援プログラム」導入に際しての適切な対応 | ※ | |
| | 警察費 | 群馬県 福井県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 福岡県 | 警察官給与の算入単価の引き上げ | |
| | | 栃木県 | 放置違反金収入の適正計上 | ※ |
| 河川費 | 富山県 | 河川維持管理経費の単位費用への算入 | ※ | |
| | 大阪府 | 河川の維持管理費等に対する密度補正の新設 | | |
| | 徳島県 | 河川の維持修繕経費の充実 | ※ | |
| | 愛媛県 | 河川費における給与費(職員配置)の充実 | | |
| 小・中学校費 | 栃木県 群馬県 石川県 京都府 山口県 | 都道府県立中学校運営費の単位費用への算入 | | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|----------------|---|--------------------------|------|
| 小・中学校費 (続き) | 徳島県 愛媛県 長崎県 大分県 | 都道府県立中学校運営費の単位費用への算入(続き) | |
| | 群馬県 福井県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 | 教職員給与単価算入率の引き上げ | |
| 高等学校費 | 群馬県 福井県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 | 教職員給与単価算入率の引き上げ | |
| 特殊教育諸学校費 | 群馬県 福井県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 | 教職員給与単価算入率の引き上げ | |
| その他の教育費 | 石川県 | 種別補正の存続 | ※ |
| | 奈良県 | 密度補正の廃止 | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|------------------|-------------------|---|------|
| 社会福祉費 | 埼玉県 千葉県 滋賀県 | 乳幼児医療費対策事業、重度心身障害者医療費対策事業及びひとり親家庭等医療費対策事業の基準財政需要額への算入 | |
| | 京都府 大分県 | 社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費補助金の単位費用算入額の引き上げ | ※ |
| | 山口県 | 少子化対策(次世代支援対策)経費の充実 | |
| | 香川県 | 県単独少子化対策に係る経費の算入 | |
| | 香川県 | 県単独医療費助成に係る経費の算入 | |
| | 愛媛県 | 知的障害者援護施設措置者数に係る密度補正の廃止と障害者自立支援法の各種給付費を反映する新たな密度補正の創設及び単位費用における措置 | ※ |
| | 高知県 | 社会保障関係経費における単位費用等の充実 | ※ |
| 衛生費 | 秋田県 | 医師確保対策に要する経費の算入 | ※ |
| | 埼玉県 千葉県 滋賀県 | 乳幼児医療費対策事業、重度心身障害者医療費対策事業及びひとり親家庭等医療費対策事業の基準財政需要額への算入 | |
| | 埼玉県 | 医療法等の改正に伴う経費の算入 | ※ |
| | 千葉県 富山県 徳島県 | 特定疾患治療研究事業に係る地方負担額の適切な措置 | ※ |
| | 岐阜県 福岡県 | 石綿基金への拠出に係る地方負担額に対する交付税措置 | ※ |
| | 滋賀県 | 国民健康保険都道府県財政調整交付金に係る経費の的確な算入 | ※ |
| 農業行政費 | 奈良県 | 農業行政費における密度補正の廃止 | |
| | 福岡県 | 「農地・水・環境保全向上対策」の地方負担分の単位費用算入 | ※ |
| | 宮崎県 | 単位費用(農村振興対策事業:活動火山周辺地域防災営農対策事業)の見直し | ※ |
| 林野行政費 | 奈良県 | 測定単位の統合 | |
| 企画振興費 | 愛知県 京都府 | 外国青年招致人員等に係る密度補正の廃止 | ※ |
| 徴税费 | 静岡県 高知県 | 県民税徴収取扱費交付金における単位費用の適正措置 | ※ |
| その他の諸費他 | 兵庫県 | 行政経営努力を反映した補正算入の慎重な検討 | |
| | 鳥取県 | 行政経営努力を反映した補正算入の廃止 | |
| その他の諸費 | 埼玉県 | 震度情報ネットワークシステムの更新に伴う経費の算入 | |
| 公債費 | 北海道 | 元利償還金にかかる算定方法の整理統合 | |
| | 兵庫県 | 起債に係る理論算入方式の拡大 | |
| | 島根県 | 満期一括償還地方債に対する据置期間の取扱いの整理 | |
| 臨時財政対策債 発行可能額 | 福井県 | 臨時財政対策債の制度の存続 | ※ |
| | 香川県 | 臨時財政対策債の算定方法の見直し | |

○基準財政収入額に係るもの

| 税 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|------------------|--|-----------------------------------|------|
| 所得割 | 埼玉県 千葉県 | 税源移譲分の基準財政収入額への100%算入の見直し | |
| | 富山県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 高知県 | 税源移譲分の基準財政収入額への100%算入の堅持 | ※ |
| 地方消費税ほか | 福井県 | 交付税算定額と収入決算額とのかい離の大きい税目への精算制度の導入 | |
| 配当割、 株式譲渡等所得割 | 愛知県 | 配当割及び株式譲渡所得割への精算制度の導入 | |
| 特別交付金 (減税補てん) | 福井県 | 地方特例交付金の算定にあたり、交付基準額を大きく下回らないよう算定 | |

市町村分

<新型分>

○基準財政需要額に係るもの

| 費 目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------|--|-----------------------------------|------|
| 総括的事項 | 札幌市 横浜市 | 経常的経費と投資的経費の区分の明示 | ※ |
| | 山形県 山形県米沢市 山形県鶴岡市 山形県河北町 横浜市 滋賀県大津市 和歌山県海南市 徳島県 高知県宿毛市 福岡市 長崎県長崎市 沖縄県 | 新型交付税に関する情報提供(単位費用等の積算内容、今後の方向性等) | ※ |
| | 山形県 山形県米沢市 山形県鶴岡市 山形県河北町 | 補正係数の見直し(寒冷補正、段階補正、態容補正) | ※ |
| | 神奈川県 福岡県添田町 | 地方交付税の本旨の堅持(財源保障機能及び財源調整機能) | ※ |
| | 福井県小浜市 | 地方交付税の原点に立ち返る必要 | |
| | 新潟県 長野県中川村 鳥取県 | 新型交付税の算定方法の検証・再考 | ※ |
| | 神奈川県 石川県 石川県穴水町 三重県多気町 滋賀県大津市 鳥取県 徳島県 高知県 福岡県添田町 | 現実の財政需要に応じた適切な算定(特に過疎地域等条件不利地域) | ※ |
| | 石川県珠洲市 長野県 静岡県新居町 滋賀県 大阪府 鳥取県 島根県 徳島県 | 新型交付税導入に伴う影響額を最小限に配慮 | ※ |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 | |
|------------------|---|---------------------------------|-------------------|---|
| 総括的事項 (続き) | 高知県 高知県四万十町 福岡県中間市 熊本県熊本市 熊本県山都町 | 新型交付税導入に伴う影響額を最小限に配慮(続き) | ※ | |
| | 長野県 長野県御代田町 滋賀県 鳥取県 高知県四万十町 福岡県中間市 | 経過措置の検討 | | |
| | 三重県多気町 福岡県中間市 | 規模拡大にあたっての慎重な対応 | ※ | |
| | 兵庫県 | 予見可能性の確保 | ※ | |
| | 高知県 | 測定単位が人口以外であった費目の従来費目による存続 | | |
| | 佐賀県佐賀市 | 試算の方法については、国と地方が協議して決定 | ※ | |
| | 岐阜県美濃市 | 新型交付税導入後における地方債の元利償還金等の算入方法の見直し | ※ | |
| | 新型交付税 | 新潟県新発田市 福井県勝山市 滋賀県甲賀市 | 人口に対する面積の配分割合の引上げ | |
| | | 石川県輪島市 | 過疎地補正係数の創設 | |
| | | 石川県輪島市 | 測定単位の面積から国有地を除外 | |
| 岐阜県 | | 算定に使用する測定単位等の継続使用 | | |
| 高知県大豊町 | | 傾斜率・地質等から生じる行政経費差の補正への反映 | | |
| 大阪市 | | 行政コスト差を反映する測定単位及び補正の創設 | | |
| 山形県村山市 山形県鮭川村 | | 新型交付税の測定単位に農家数を追加 | ※ | |
| 地域振興費(人口) | | 横浜市 | 行革インセンティブ算定の拡充 | ※ |
| | | 兵庫県 | 行革インセンティブ算定の縮小 | |
| | 長野県飯田市 | できる限りきめ細かい算定方法 | ※ | |
| | 岐阜県高山市 和歌山県すさみ町 熊本県湯前町 | 人口密度による密度補正の導入 | | |
| | 大分県豊後高田市 石川県能登町 | 過疎等条件不利地域に対する適切な対応 | ※ | |
| | 群馬県嬭恋村 石川県金沢市 石川県津幡町 滋賀県彦根市 滋賀県長浜市 大阪府和泉市 兵庫県 熊本県芦北町 | 外国青年招致人員に係る密度補正の継続 | ※ | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------------------|--------|------------------------|------|
| 地域振興費(人口) (続き) | 熊本県湯前町 | 外国青年招致人員に係る密度補正の継続(続き) | ※ |
| | 滋賀県長浜市 | 人口に対する在住外国人数に係る密度補正の導入 | |

<通常分>

○基準財政需要額に係るもの

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-----------|------------------|--|------|
| 総括的事項 | 横浜市 | 消費税から地方消費税への税源移譲 | |
| | 横浜市 | 「三位一体改革」の税源移譲に伴う交付税原資減少への適切な財源措置 | ※ |
| | 大阪市 | 国の基準付けがある行政分野及び大都市特例に基づく行政分野の財政需要の適切な算定 | ※ |
| | 大阪市 | 特色あるまちづくりを推進するための留保財源率の引き上げと地方独自の判断に委ねるべき費目の基準財政需要額への不算入 | |
| | 高知県 | 留保財源の傾斜配分 | |
| | 川崎市 | 中期地方財政ビジョン策定の法制化 | |
| | 名古屋市 | 地方債元利償還金に対する財政措置の継続 | ※ |
| 消防費 | 山口県 | 常備消防費に係る単位費用(自動車関係経費)の充実 | |
| その他の土木費 | 熊本県熊本市 | 法定外公共用財産の維持管理に係る経費の単位費用への算入 | |
| 小・中学校費 | 北海道 | 介護業務職員の配置に係る経費の算入 | ※ |
| | 大阪府 | 学校安全対策費に係る単位費用の充実 | |
| | 大阪府 | 特別支援教育推進に要する経費の単位費用への算入 | ※ |
| | 熊本県荒尾市 | 測定単位の変更(標準学級数から実学級数へ) | |
| | 沖縄県那覇市 | 小・中学校の普通教室への空調施設整備に伴う維持管理経費の算入 | |
| 生活保護費 | 島根県 岡山県 | 町村の福祉事務所設置経費に係る措置の見直し | |
| 社会福祉費 | 青森県むつ市 | 児童扶養手当の単位費用及び密度補正の充実 | |
| | 大阪府 | 児童虐待防止対策に係る経費の算入 | ※ |
| 保健衛生費 | 北海道 | 救命救急センター運営費に係る算定方法の見直し | |
| 高齢者保健福祉費 | 滋賀県 | 高齢者医療制度の導入に伴う経費の算入 | ※ |
| 清掃費 | 大阪府 | 分別収集・廃棄物減量化に要する経費分の単位費用の充実 | ※ |
| | 兵庫県 | コミュニティ・プラント事業の下水道事業に準じた需要の算入 | |
| | 高知県 | 普通態様補正の廃止等(ごみ処理経費、し尿処理経費) | |
| 農業行政費 | 北海道 | 「農地・水・環境保全向上対策」に係る地方負担額に対する地方財政措置について | ※ |
| その他の産業経済費 | 長野県 | 森林面積等の測定単位化 | |
| | 高知県 | 森林の整備に係る経費の適切な算定 | |
| | 大分県竹田市 | 森林林業振興対策費の見直し | |
| 企画振興費 | 滋賀県長浜市 滋賀県湖南市 | 在住外国人対策に係る経費の密度補正の導入 | |
| その他の諸費他 | 神奈川県 | 行革インセンティブ算定の普通交付税措置から特別交付税措置への変更 | |

| 費目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------------|-------------------|----------------------------------|------|
| その他の諸費他(続き) | 鳥取県 | 行革インセンティブ算定の廃止 | |
| その他の諸費 | 高知県 | 地震対策に係る経費の需要額への適切な算定 | ※ |
| 臨時財政対策債 | 名古屋市 | 臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し | |
| 発行可能額 | 東京都国分寺市 東京都国立市 | 臨時財政対策債への振替制度の廃止及び地方交付税の法定率の引き上げ | ※ |

○基準財政収入額に係るもの

| 税目 | 提出団体 | 内 容 | 処理状況 |
|-------|------|-------------------------------------|------|
| 所得割 | 兵庫県 | 市町村民税所得割に係る減収補てん制度の新設 | |
| | 兵庫県 | 税源移譲に伴う市町村民税所得割への影響額の基準財政収入額への適切な算入 | ※ |
| 固定資産税 | 奈良県 | 耐震偽装に係る課税免除対象建物の減収分の補てん | |
| 事業所税 | 大阪市 | 事業所税の基準財政収入額への不算入 | |